

競争見積を実施するので、次のとおり公告する。

津山市長 谷口圭三

1 見積対象工事

工事番号	02-000125
工事名	津山スポーツセンターテニスコート人工芝張替修繕工事
工事場所	津山市 勝部 地内
工期	令和 3年 2月26日まで(予定)
発注業種	舗装工事
見積上限価格	68,000,000円(消費税相当額を含む。)
工事概要	砂入り人工芝張替え A=5,548㎡(N=8面)
契約保証	契約金額の100分の10以上

2 見積について

見積内容及び提出方法等について	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書及び見積内訳書は、別添の仕様書等に基づき作成すること。 ・見積書は、入札(見積)書(様式第1号)を使用し作成すること。 ・見積書は、消費税を抜いた金額で提出すること。 ・見積書には見積内容(項目、数量、単価等)が分かる見積金額内訳書(様式第15号)、見積内訳書及び産業廃棄物数量表を添付すること。 ・見積内訳書の様式は指定しない。 ・見積書(見積金額内訳書、見積内訳書及び産業廃棄物数量表を含む)は郵便での提出とし、一般書留で郵送すること。持参は受けけない。 (郵送先 〒708-8501 津山市山北520 津山市総務部契約監理室 宛) ※見積書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。
見積提出期間	令和 2年 7月28日(火) から 令和 2年 7月30日(木) 午後 5時15分までに津山市契約監理室に必着
開札日時	令和 2年 7月31日(金) 午前10時00分から
開札場所	津山市水道局入札室 ※開札時間、場所については変更する場合がある。変更した場合は津山市ホームページに掲載する。
開札に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・立会者は1名とし、立会届出書(様式第3号)を令和2年7月30日(木)午後5時15分までに津山市契約監理室に提出すること(必着)。 立会届出書を提出していない場合は、立会を認めない。 ・見積金額内訳書、見積内訳書及び産業廃棄物数量表を添付していない場合は失格とする。 ・この競争見積に関して、不正が行われたと認められるとき(その疑義が払拭できないときも含む。)は、競争見積の中止・取消し又は契約協議の保留・取消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。

3 見積に参加できる者に必要な資格要件

見積参加資格等に関する事項	舗装工事における令和2年度の津山市入札参加資格を有する業者であること。 なお、参加表明の必要はない。
建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、舗装工事に係る建設業の許可を受けていること。また、法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。
地域要件及びランク又は総合評定値の点数	次の①、②いずれかに該当すること。 ①市内業者にあつては、舗装工事のAランク以上。 ②市外業者にあつては、最新の経営事項審査における、舗装工事の総合評定値が1000点以上であること。 〔 市内登録業者のランクは津山市契約監理室のホームページに掲載して 〕 いるので参照のこと。
施工実績	日本国内で平成17年4月1日以降に完成した各種球技場・運動場の施工面積が1,000㎡以上の人工芝敷設工事の元請（共同企業体による施工の場合は、出資率20%以上の工事に限る（以下同じ。））実績を有していること。
配置予定者	法に定める一級土木施工管理技士又は、一級建設機械施工技士を専任で配置できること（ただし、技術者の専任配置は令和3年1月4日からとする）。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。
その他	運動施設施工技士又は登録運動施設基幹技能者を非専任で配置すること。なお、配置する運動施設施工技士又は登録運動施設基幹技能者は受注者に所属するか否かは問わないが、適切に助言、指導等ができる者とする。

4 仕様書等について

仕様書等の取得について	津山市ホームページからダウンロードすること。その他の方法では配付は行わない。
仕様書等に関する質問	仕様書等についての質問はFAXのみで受付ける。 ・質問書提出先 FAX：0868-32-2150（津山市契約監理室） ・質問締切日時 令和2年7月15日（水）午後5時15分まで ・回答掲載日時 令和2年7月17日（金）午前10時以降 ※回答はホームページに掲載する。質問が無い場合は、掲載等を行わない。
現地確認	施設内の確認を希望する場合は、下記のとおり申し込むこと。 ・申込期限：令和2年7月9日（木）午後5時15分まで ・申込み先：津山市地域振興部スポーツ課（津山陸上競技場） 電話（0868）24-3773 予定日 ・令和2年7月13日（月）又は14日（火）の次の時間帯で調整する。 午後1時から午後4時 ・その他：現地確認時において質問等は受け付けない。

5 契約協議

契約協議	見積上限価格以下の価格をもって（低見積の場合は調査を行い）最も低い見積額を提示した者と、参加資格及び仕様書等で求める条件（見積内訳書により確認）を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。 なお、低見積の調査は「競争見積に関する低見積調査制度の取扱い要領」に基づいて行う。 また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。
------	--

6 見積参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提出書類	<ul style="list-style-type: none">・競争見積参加資格確認申請書（様式第2号）・市外業者にあつては最新の「経営規模等評価通知書・総合評定値通知書」の写し。・施工実績調書（様式第4号）及び(財)日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写し、又は施工内容が確認できる、契約書、図面、設計内訳書等の写し。・配置予定技術者の健康保険証の写し。・配置予定技術者の資格者証、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し。・配置予定運動施設施工技士又は登録運動施設基幹技能者の健康保険証の写し。・配置予定運動施設施工技士又は登録運動施設基幹技能者の資格者証（認定証又は講習修了証）の写し。
------	--

7 その他

・この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用する。

《問い合わせ先》

津山市総務部契約監理室

電話：0868-32-2019

FAX：0868-32-2150